



平成 28 年 3 月 4 日

各 位

会 社 名 S B S ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 鎌 田 正 彦
(コード番号:2384 東証第一部)
問 い 合 せ 先 I R ・ 広 報 部 長 福 岡 正 洋
電 話 番 号 0 3 - 3 8 2 9 - 2 2 2 2 (代 表)

資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下の要領により、資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件を決議し、あわせて平成 28 年 3 月 25 日開催予定の第 30 期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

当社は、平成 27 年 12 月期決算において、繰越損失 2,218,262,026 円を計上するに至っております。この繰越損失を解消し、財務体質の健全化を図り、資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配の実現を目的として、資本準備金の額を減少し、剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 5,250,272,287 円のうち 3,000,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,000,000,000 円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 2 で振替えた後のその他資本剰余金をさらにその他利益剰余金に振り替え、欠損を解消いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,218,262,026 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他利益剰余金 2,218,262,026 円

4. 日程

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 28 年 3 月 4 日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成 28 年 3 月 25 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成 28 年 3 月 28 日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 28 年 4 月 30 日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 平成 28 年 5 月 2 日 (予定) |

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、当社の業績に与える影響もございません。

以上